

地域共生社会

目指す姿（10年後）

- 県民は、地域コミュニティへの参画や地域活動への参加の機会を得て、地域とのつながりを強め、多様な主体との協働による見守り合いと支え合いが生まれ、安心して暮らしています。
- 「住民間」、「住民と専門職」、「専門職間」等が連携・協働し、日常生活上の困り事を抱える方々が早期に発見され、相談を漏らさず受け止め、課題の解決につながっています。
- 県民の障害に対する正しい理解が進み、障害特性に応じた総合的な支援が行われることで、障害者とその家族が、地域社会の中で安心して暮らしています。
- 外国人が地域社会の一員として、地域とつながりを深めながら、生活に必要な情報の共有が進むことにより、外国人が困ったときに相談できるなど、孤立することなく安心して生活しています。
- 人権意識や男女共同参画意識を高める啓発を受ける機会が広がり、個々人の性別^{※1}、年齢、障害の有無、民族、国籍などの様々な違いを認め、尊重し合う意識が醸成されています。
- 個々人の違いを尊重し互いに支え合う環境が整うことで、県民が安心して生活するとともに、それぞれが持つ多様性を強みに転換しながら、地域社会で自分らしく活躍しています。

※1性別には、身体的な男性と女性の区別だけでなく、自分の性別に対する認識である「性自認」（「心の性」とも言われる。）や、恋愛や性愛の対象となる性である「性的指向」などの概念を含む。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
困りごとや悩みに対して地域の方同士での助け合いができている人の割合	48.3% (R1)	55.9% (R4)	70.0%	90.0%

主な取組

● 住民と多様な主体の連携・協働による課題の解決

- 多様な主体による課題の解決[R2~]

住民主体の課題解決活動のモデル実施

5 地域[R2~R4]

- 市町の包括的な支援体制の構築[R2~]

地域の支え合いコーディネート機能強化研修

R4 年度: 19 市町・79 名(累計 182 名)

● 障害者とその家族が安心して生活できる環境整備

➢ **発達障害の診療医師の養成**

診療医養成研修等の実施により発達障害の診療医
229 人[R4]

➢ **県立医療型障害児入所施設**の整備

わかば療育園、若草療育園、若草園の移転・改修等
[R2~5 施設整備]

➢ **聴覚障害者センター**の整備[H28 供用]

聴覚障害者の情報・意思疎通支援の拠点施設

● 外国人が安心して生活できる環境整備

- 外国人同士で情報共有ができる仕組みづくりに向けた**外国人との共生推進事業**[R2~]

➢ 多言語による**外国人専門相談窓口の運営**

[H18~]及び**地域日本語教室の拡充**[R1~]

- 外国人への**情報提供の充実**[R2~]

● 人権施策の推進

- 「広島県人権啓発推進プラン(第5次)」[R3~R7]に基づき、様々な人権課題を解決するための取組を実施

・人権啓発イベント「**ヒューマンフェスタ 2022 ひろしま**」の実施

- 人権尊重の理念を普及し理解されるよう、

スポーツチームと連携した啓発事業の開始

[H22~]

- 性的指向・性自認に関する取組として、市町が導入した「**パートナーシップ宣誓制度**」に基づいて、県営住宅への入居など県の行政サービス等に適用[R3~]

・R4年度までに制度を導入した市町: 7市町

● 「わたらしい生き方応援プランひろしま」(広島県男女共同参画基本計画(第5次))の推進

- 性別に関する固定観念を解消し**わたらしい生き方を選択するためのワークショップ**事業の実施[R3~]

- わたらしい生き方応援拠点である**エソール広島**の相談事業や研修事業の支援[H1~]

① 住民と多様な主体の連携・協働による課題の解決

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 地域住民と民生委員・児童委員、企業・ボランティア、NPO、まちづくり協議会等の多様な主体が地域の生活課題を共有し、その課題を解決するため、見守り・声かけや買い物・通院支援、災害時の助け合いなどを行う取組を支援します。
- 地域の生活課題を早期に発見し、関係専門機関などの支援に着手につなげていくため、生活支援コーディネーターや社会福祉協議会のコミュニティワーカーなどを対象に、コミュニケーション能力や折衝力・営業力などの能力を習得する研修を実施し、アウトリーチによる課題の掘り起こしや、住民と専門職等との協働を後押しするコーディネーターを配置する取組を支援します。
- 県内全ての125圏域で構築されている地域包括ケアシステムなどの既存の仕組みを発展させ、経済的困窮や高齢者、障害者、子育て、就労、ひきこもり等の複合的な課題や制度の狭間の課題にも対応できる包括的相談支援体制の構築を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
包括的な相談支援体制の構築に着手した市町数	目標	11市町	15市町	19市町	23市町	23市町
	実績	13市町	19市町			
高齢者、障害者、子供・子育て分野の専門職間のネットワークの構築に着手した圏域数	目標	85圏域	95圏域	105圏域	115圏域	125圏域
	実績	84圏域	【R5.10判明】			

【評価と課題】

- 住民と多様な主体が協働してその解決を試みるモデル事業の実施や、地域で支え合うコミュニティづくりの担い手育成、被災者支援で得られたノウハウを活用した生活相談支援の取組など、複合的な生活課題等に対して必要な支援が届けられる市町の仕組み・体制づくりへの支援に取り組んだ結果、概ね目標を達成することとなり、着実に進展している。
- 令和6年度を始期とする「第2期地域福祉支援計画」の策定に向け、市町ヒアリングや実態調査の結果を基に、庁内外の関係者間で今後取り組むべき課題等について整理した。
- 県内市町では、国制度(重層的支援体制整備事業)も活用した包括的な支援体制の構築に向けた取組が、順次、始まっており、こうした取組が本県の掲げる「重層的なセーフティネット」の構築へとつながっていくよう、市町の取組を支援していく必要がある。

【主な事業】・ 地域共生社会推進事業……………216 ページ
 ・ 地域医療介護総合確保事業……………223 ページ

【令和5年度の取組】

- 専門職間・相談支援機関間の連携や地域内のつながりづくりを促進するため、市町・社会福祉協議会の担当職員や相談支援機関の専門職員等を対象とした分野横断型の研修を開催する。
- 市町への訪問協議・情報共有等を進め、包括的な支援体制の構築を図る市町への伴走支援を行う。
- これまでの取組の振り返りや令和4年度に実施した実態調査の結果等を踏まえて、今後の施策推進の方向性を「第2期広島県地域福祉支援計画」としてまとめ、新たな施策展開へつなげていく。

② 障害者とその家族が安心して生活できる環境整備

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 「心のバリアフリー」の実現に向けて、自分とは異なる条件をもつ多様な他者との子供世代からの理解と出会い・つながりを促進するため、学校における交流及び共同学習や、関係団体と連携した研修の実施など、様々な障害の特性や配慮の仕方を理解・実践する「あいサポーター」の養成等に取り組みます。
- 障害者とその家族が地域で適切な支援が受けられるよう、保健、医療、福祉等の関係機関との連携・支援体制を構築するとともに、高齢者や障害者が共に利用できる「共生型サービス」の活用や、地域生活支援拠点等を通じた地域ニーズや課題への対応、相談支援従事者に対する研修の充実等に取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
障害のある人が困っているときに、手助けをしたことがある人の割合	目標	—	—	70.0%	—	—
	実績	—	—			
あいサポーター数 あいサポート企業・団体数	目標	245,000 人 844 団体	247,500 人 872 団体	250,000 人 900 団体	252,500 人 920 団体	255,000 人 940 団体
	実績	241,650 人 799 団体	246,148 人 823 団体			

【評価と課題】

- あいサポーター数については、新型コロナの影響により令和2・3年度で研修受講者が大幅に減少し、目標値を下回ったため、令和4年度から研修の受講手段をオンラインと集合のハイブリッド形式に変更し、受講者が希望に応じて安心して受講できる環境整備を図った結果、令和4年度実績は前年度比で 4,498 人増加となり、目標(前年度比 2,500 人増)を大きく上回ったものの、累積では目標値を下回った。
また、あいサポート企業・団体については、新型コロナの影響により企業・団体への個別訪問を控えざるを得なかったことから、企業・団体の登録数が鈍化し目標値を下回ったが、5類移行を契機として個別訪問に対する企業・団体の抵抗感も少なくなることが見込まれることから、企業・団体への訪問を再開し、積極的に行うことにより、より多くの企業・団体の参画を促す必要がある。
- 医療的ケア児とその家族が住み慣れた地域で、適切なサービスを受けながら日常生活及び社会生活を送れるよう、支援体制の構築について検討を進めてきたが、現状では市町によって支援に係る地域間格差が存在しており、格差の解消に向けて取り組む必要がある。
- 共生型サービスについては、市町や事業者に対し「障害者と高齢者双方を受け入れることが可能であり、利用者が 65 歳以上になっても、障害福祉で受けてきたサービスを引き続き介護保険サービスでも受けられること」「中山間地域や島しょ部などの利用者が少ない地域での事業所運営に適していること」等を説明し、参入を働きかけているが、障害福祉サービス報酬が減額されてしまうなどの制度上の課題があることから、事業者の参入が進んでいない。
- 障害者及びその家族が必要な支援を地域で適切に受けられるよう、主任相談支援専門員等の相談支援従事者の育成研修を実施し、質の高い相談支援体制の構築に取り組んだ。
また、地域生活支援拠点の整備については、各圏域単位で県相談支援アドバイザー(障害者相談支援事業所等の専門家で構成)を設置して市町への個別支援(アドバイザー派遣)を行った結果、18 市町で地域生活支援拠点が整備されており、全市町での整備に向けて、引き続き市町の取組を支援していく必要がある。

【令和5年度の取組】

- 前年度に導入したハイブリット研修を引き続き開催するほか、受講者の意見等を踏まえて県民がより一層受講しやすい環境整備の検討を行うこと等により、あいサポーター数の増加を図る。
併せて、積極的に企業・団体訪問を実施することにより、あいサポート企業・団体への参画を推し進める。
- どこに相談したらいいかわからないといった医療的ケア児とその家族からの相談を医療的ケア児支援センター（令和5年7月31日運営開始）において受け付け、相談内容に応じて市町や保健、医療、福祉等の関係機関につなぎ、連携して対応するとともに、
 - ・ 医療的ケア児及びその家族に向けた、障害福祉制度・サービス窓口等の積極的な情報発信
 - ・ 医療的ケア児に係る情報の集約点として、支援を行う市町のサポート
 - ・ 医療的ケア児及びその家族の支援に携わる人材育成に取り組むことにより、医療的ケア児とその家族が県内のどこにいても安心して暮らせる支援体制の構築を図る。
- 共生型サービスについて、引き続き市町や事業者に対し制度趣旨を説明するとともに、当該事業所の報酬の改善について国に働きかけを行う。
- 相談支援従事者の育成に引き続き取り組むとともに、県内全市町における地域生活支援拠点の整備に向けて、県相談支援アドバイザーを派遣する等、関係機関とも連携して、市町の取組を支援していく。

③ 外国人が安心して生活できる環境整備

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 外国人が、地域において孤立することなく安心して生活できるよう、地域とのつながりを深めながら、生活に必要な情報を外国人同士で共有できる仕組みづくりを市町と連携して取り組むとともに、住民の異文化理解の推進に取り組めます。また、医療・防災・住宅・教育・生活安全や日常生活に関する情報の多言語化と提供機会の充実に取り組めます。
- 日本語能力が十分でない外国人が生活に必要な日本語能力を身に付け、社会の一員として地域と交流できるよう、日本語によるコミュニケーション能力向上の支援に取り組めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
生活で困っていることがない(困った時に、すぐに相談できるを含む)と答えた外国人の割合	目標	51%	55%	60%	65%	70%
	実績	52.6%	55.9%			

【評価と課題】

- 令和4年度は 55%が目標のところ、市町と連携し、外国人が地域とつながりを持ちながら生活に必要な情報を共有できる仕組みづくり等への取組を進めたことや、多言語ポータルサイト(Live in Hiroshima)の利用増加によって生活に関する情報を随時入手できる外国人が増加したことなどにより、実績は 55.9%と目標に達している。
- 生活に必要な情報を外国人同士で共有できる仕組みづくりなど、県が進めるモデル事業への市町の参加は拡大しつつあるが、外国人が求める生活情報として、「災害など緊急時の情報」、「病院など医療の情報」、「母語で書いてある情報」が依然として上位を占めることから、地域におけるキーパーソンを介した情報共有がなされる仕組みづくりや地域住民に対する異文化理解の促進、多言語による情報提供機会の充実に取り組む必要がある。
- また、地域日本語教室を開設する市町が拡大しているが、県内には依然として空白地域が存在していることから、引き続き外国人が生活に必要な日本語能力を身に付け、社会の一員として地域と交流できるよう、日本語によるコミュニケーション能力向上に向けた支援に取り組む必要がある。

【主な事業】・ 外国人材の受入・共生対策事業……………239 ページ

【令和5年度の取組】

- 先行市町によるモデル事業と同様の取組を行う市町がさらに拡充するよう、モデル事業実施により蓄積したノウハウや成功事例の横展開に注力しながら、引き続き取組を進めていく。

④ 多様性を認め、それぞれの違いを尊重し合う環境づくり

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 個々人の性別、年齢、障害の有無、民族、国籍などの様々な違いを認め合い、尊重し合う意識の醸成のための啓発を引き続き行うとともに、社会情勢の変化や新たに発生する人権課題などを踏まえた取組を行います。
- 啓発の実施に当たっては、間違った知識や誤った認識が多くの人権侵害の要因であることを踏まえ、多様性に関する正しい知識の周知を図るとともに、対象となる課題に合わせて体験学習を取り入れるなど、日常生活の中に反映されるような実践的な講座を拡大していきます。
- 取組を進めるための人材の育成に当たっては、研修の対象を行政や企業といった所属する団体の種別ごとに分け、関連性の高い課題やその特性に合わせた研修を実施するとともに、他団体の取組の好事例を積極的に紹介するなど、効果的なものとしていきます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
「広島は、お互いの人権を尊重し合うことができる」と感じる人の割合	目標	33.0%	34.0%	36.0%	38.0%	40.0%
	実績	31.6%	35.0%			

【評価と課題】

- 人権啓発推進プランに基づき、啓発事業をより効果的に実施するため、家庭、職場、地域などで多様な経験に直面し、人権課題に気付くことが多い 30 代から 50 代をターゲットに設定するなどの見直しを行い、県民参加型のイベントや企業向け研修会などの取組を進めた結果、「広島は、お互いの人権を尊重し合うことができる」と感じる人の割合は、令和4年度には 35.0%となった。
- 性的指向や性自認に対する社会の関心の高まりを捉えて、多様性を認め、個性を尊重し合う意識を根付かせていくような啓発の推進など、引き続き、人権尊重の理念を普及させる必要がある。
- 「わたらしい生き方応援プランひろしま」に基づき、エソール広島と連携し、性別役割分担意識の解消に向け多様なテーマを設定したワークショップの開催や、性の多様性の理解促進のための高校への出前授業などの取組を進め、参加者の高い満足度が得られたほか、男性や若い世代の参加など利用者層の広がりにつながった。一方で、意識改革に向けた情報発信については、YouTube 動画の配信や子育て情報誌での連載など新たな媒体を活用した広報を行ったが、閲覧数が伸び悩むなどターゲットに十分届けることができず、限定的な効果に留まっている。

【主な事業】・ わたらしい生き方応援拠点づくり事業……………535 ページ

【令和5年度の取組】

- 30 代から 50 代に、人権問題を身近な問題として捉えてもらえるよう、日々の生活や仕事に関連のあるテーマを取り上げて啓発するとともに、社会情勢の変化等を的確に把握し、関係部署と連携して、時機を捉えた対応を行う。加えて、企業等の職域への取組が重要であるため、企業向けの研修を重点的に行うことで、人権尊重の重要性を企業から県民へ波及する取組を進める。
- G7広島サミットを契機としたジェンダー平等や性の多様性の理解促進の機運等を捉えて、社会のニーズを反映するなど講座等のテーマの工夫や、性別役割分担意識の解消について、より多くの県民の気づきや意識改革につなげられるよう、訴求効果の高い広報などに取り組む。